

利用料金表 (介護給付)

令和元年10月1日 改定

1. 単独型短期入所生活介護費 (1日につき)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	627 単位	695 単位	765 単位	833 単位	900 単位
多床室	627 単位	695 単位	765 単位	833 単位	900 単位

2. 加算(該当する利用者様のみ対象) (1回につき)

送迎加算	送迎を行う場合、片道につき加算。	184 単位
------	------------------	--------

3. 加算(全ての利用者様が対象) (1月につき)

処遇改善加算Ⅱ	ひと月の所定単位数にサービス別加算率(60/1000)を乗じて算出した単位数を加算。	単位
---------	--	----

4. 地域区分・地区別単価

地域区分	「厚生労働大臣が定める1単位の単価」に規定されている区分。事業所の所在する地域(下野市)は6級地に該当します。	6 級地
地区別単価	「厚生労働大臣が定める1単位の単価」に規定されている単価。6級地での短期入所生活介護の単価は1単位あたり10.33円となります。	10.33 円

5. 食費と滞在費 (1日につき)

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
食費	300 円	390 円	650 円	1,700 円
滞在費 (従来型個室)	320 円	420 円	820 円	1,500 円
滞在費 (多床室)	0 円	370 円	370 円	840 円

- ※ 食費は一食ごとに計算します(内訳:朝400円/昼700円/夕600円)。昼食費には、おやつ代を含みます。
 ※ 食費や滞在費は自己負担となりますが、一定の要件を満たす場合、その所得に応じて負担の限度額が設定され、自己負担を軽減することができます。市区町村に申請をし、負担限度額認定認定を受ける必要がありますので、認定証が交付されたら、コピーを必ず提出してください。

6. その他、自己負担となる費用

おやつ代	昼食を召し上げらず、おやつを召し上がった場合。	100 円/食
理髪代 (髭剃り無し)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,000 円/回
理髪代 (髭剃り有り)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,500 円/回
電気代	持ち込みの医療機器等を使用された場合。	50 円/日
実施地域外 送迎時交通費	実施地域外の方で、事業所が送迎を行う場合。	10 円/km